

## 第3章 施策の展開



## 基本目標 Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

### 重点課題 1 男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進

京丹波町ではこれまで、啓発物品の配布や講座の開催などにより、男女共同参画の理解促進に向けた取り組みを推進してきました。住民アンケートによる『男女共同参画社会』という用語の周知度も約6割となっています。

性別に関わらず、だれもが自らの意思によって自由な活動や生き方を選択し、男女が喜びや責任をともに分かちあえる社会を実現するため、男女共同参画に関する正しい理解を深め、定着させる広報・啓発活動を推進します。

また、男女がそれぞれの個性や能力を十分活かせるよう、互いの身体的特徴の理解を深めるための、身体や性に関する正しい知識の普及・啓発を図ります。

#### ① 広報・啓発活動の充実

- 広報紙、新聞、テレビ、ラジオ、インターネット等多様なメディアを活用し、広報・啓発活動を展開します。
- 男女共同参画に関するパンフレットやポスターなどの配布を継続するとともに、他課との連携を図り、男女共同参画の視点を取り入れた独自の啓発物品の作成に努めます。
- 男女共同参画を阻む社会制度や慣行が解消されるよう男女共同参画意識の啓発を図ります。特に、長時間労働等を前提とした男性中心型労働慣行が見直され、家事・育児や介護への男性の参画が促進されるよう、啓発を行います。
- 「男女共同参画週間」や「人権週間」等の多様な機会を通じ、人権尊重や男女共同参画に関する取り組みの広報に努めます。
- 男女共同参画の正しい理解を促進するため、町民のメディア・リテラシー<sup>\*</sup>の向上を図る情報提供に努めます。
- 他の自治体や団体及び国・府の取り組みの情報収集とともに、町民への積極的な情報提供に努めます。

#### ② 性と健康に関する正しい知識の普及・啓発

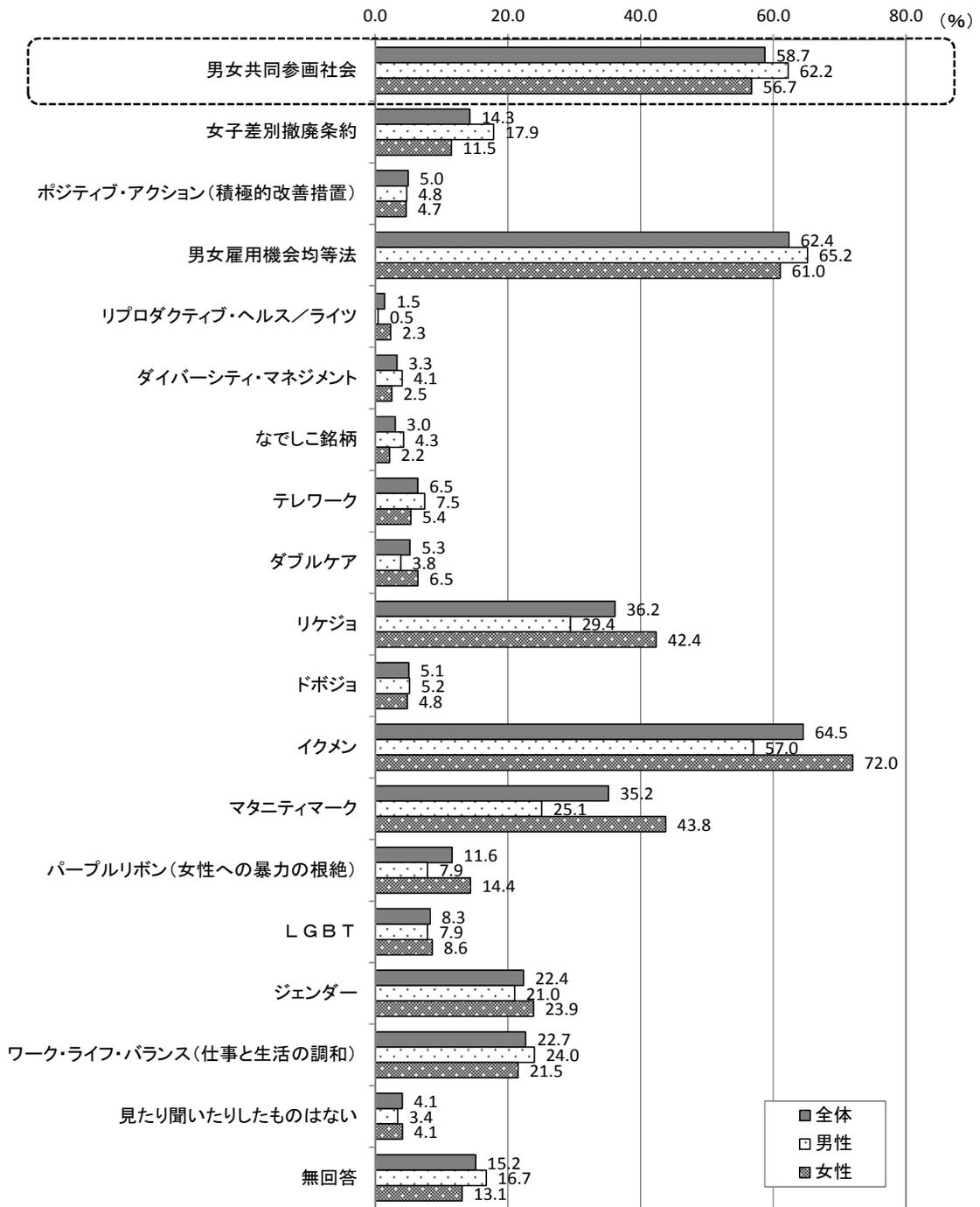
- 教育機関とも連携し、いのちの大切さや性に関する正しい知識の普及・啓発のため、学習機会や情報提供の充実に努めます。
- HIV/エイズをはじめとする性感染症や、飲酒・喫煙、薬物乱用などが健康に及ぼす影響について、正しい理解を得るための啓発を推進します。

#### 【数値目標】

| 指標                               | 現状値        | 目標値（H38） |
|----------------------------------|------------|----------|
| 男女共同参画講座開催数                      | 3回／年（H27）  | 3回／年     |
| 「男女共同参画社会」という用語の周知度 <sup>1</sup> | 58.7%（H28） | 75.0%    |

1：男女がともにあらゆる分野で活躍できる社会をめざす住民アンケート調査より

## 見たり聞いたりしたことのある言葉



n=1,023



| 〔上段:人<br>下段:%〕 | 合計            | 見たり聞いたりしたことがある言葉 |             |                      |             |                  |                |           |           |           |             |
|----------------|---------------|------------------|-------------|----------------------|-------------|------------------|----------------|-----------|-----------|-----------|-------------|
|                |               | 男女共同参画社会         | 女子差別撤廃条約    | ポジティブ・アクション(積極的改善措置) | 男女雇用機会均等法   | リプロダクティブ・ヘルス/ライツ | ダイバーシティ・マネジメント | なでしこ銘柄    | テレワーク     | ダブルケア     | リケジョ        |
| 全体             | 1023<br>100.0 | 601<br>58.7      | 146<br>14.3 | 51<br>5.0            | 638<br>62.4 | 15<br>1.5        | 34<br>3.3      | 31<br>3.0 | 66<br>6.5 | 54<br>5.3 | 370<br>36.2 |
| 男性             | 男性-20歳未満      | 2<br>100.0       | 2<br>100.0  | 0<br>0.0             | 0<br>0.0    | 0<br>0.0         | 0<br>0.0       | 0<br>0.0  | 0<br>0.0  | 0<br>0.0  | 1<br>50.0   |
|                | 男性-20代        | 18<br>100.0      | 12<br>66.7  | 2<br>11.1            | 1<br>5.6    | 11<br>61.1       | 0<br>0.0       | 2<br>11.1 | 0<br>0.0  | 1<br>5.6  | 11<br>61.1  |
|                | 男性-30代        | 34<br>100.0      | 16<br>47.1  | 8<br>23.5            | 1<br>2.9    | 20<br>58.8       | 1<br>2.9       | 2<br>5.9  | 2<br>5.9  | 0<br>0.0  | 10<br>29.4  |
|                | 男性-40代        | 54<br>100.0      | 35<br>64.8  | 7<br>13.0            | 4<br>7.4    | 42<br>77.8       | 0<br>0.0       | 8<br>14.8 | 5<br>9.3  | 7<br>13.0 | 28<br>51.9  |
|                | 男性-50代        | 69<br>100.0      | 45<br>65.2  | 11<br>15.9           | 4<br>5.8    | 47<br>68.1       | 1<br>1.4       | 3<br>4.3  | 5<br>7.2  | 9<br>13.0 | 26<br>37.7  |
|                | 男性-60代        | 111<br>100.0     | 75<br>67.6  | 23<br>20.7           | 7<br>6.3    | 83<br>74.8       | 0<br>0.0       | 3<br>2.7  | 3<br>2.7  | 9<br>8.1  | 34<br>30.6  |
|                | 男性-70歳以上      | 152<br>100.0     | 89<br>58.6  | 28<br>18.4           | 4<br>2.6    | 85<br>55.9       | 0<br>0.0       | 0<br>0.0  | 4<br>2.6  | 7<br>4.6  | 20<br>13.2  |
|                | 女性            | 5<br>100.0       | 0<br>0.0    | 0<br>0.0             | 0<br>0.0    | 0<br>0.0         | 0<br>0.0       | 0<br>0.0  | 0<br>0.0  | 0<br>0.0  | 1<br>20.0   |
| 女性-20代         | 39<br>100.0   | 30<br>76.9       | 5<br>12.8   | 1<br>2.6             | 28<br>71.8  | 1<br>2.6         | 0<br>0.0       | 0<br>0.0  | 1<br>2.6  | 2<br>5.1  | 26<br>66.7  |
| 女性-30代         | 50<br>100.0   | 17<br>34.0       | 6<br>12.0   | 0<br>0.0             | 37<br>74.0  | 2<br>4.0         | 1<br>2.0       | 0<br>0.0  | 2<br>4.0  | 4<br>8.0  | 32<br>64.0  |
| 女性-40代         | 74<br>100.0   | 42<br>56.8       | 8<br>10.8   | 2<br>2.7             | 47<br>63.5  | 3<br>4.1         | 6<br>8.1       | 1<br>1.4  | 5<br>6.8  | 4<br>5.4  | 43<br>58.1  |
| 女性-50代         | 102<br>100.0  | 80<br>78.4       | 10<br>9.8   | 6<br>5.9             | 81<br>79.4  | 2<br>2.0         | 2<br>2.0       | 4<br>3.9  | 8<br>7.8  | 4<br>3.9  | 61<br>59.8  |
| 女性-60代         | 133<br>100.0  | 78<br>58.6       | 20<br>15.0  | 7<br>5.3             | 84<br>63.2  | 4<br>3.0         | 2<br>1.5       | 4<br>3.0  | 10<br>7.5 | 11<br>8.3 | 52<br>39.1  |
| 女性-70歳以上       | 152<br>100.0  | 69<br>45.4       | 15<br>9.9   | 10<br>6.6            | 62<br>40.8  | 1<br>0.7         | 3<br>2.0       | 3<br>2.0  | 4<br>2.6  | 10<br>6.6 | 17<br>11.2  |

| 〔上段:人<br>下段:%〕 | 合計            | 見たり聞いたりしたことがある言葉 |             |             |                    |            |             |                        |                |             |  |
|----------------|---------------|------------------|-------------|-------------|--------------------|------------|-------------|------------------------|----------------|-------------|--|
|                |               | ドボジョ             | イクメン        | マタニティマーク    | パープルリボン(女性への暴力の根絶) | LGBT       | ジェンダー       | ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和) | 見たり聞いたりしたものは無い | 無回答         |  |
| 全体             | 1023<br>100.0 | 52<br>5.1        | 660<br>64.5 | 360<br>35.2 | 119<br>11.6        | 85<br>8.3  | 229<br>22.4 | 232<br>22.7            | 42<br>4.1      | 155<br>15.2 |  |
| 男性             | 男性-20歳未満      | 2<br>100.0       | 0<br>0.0    | 2<br>100.0  | 1<br>50.0          | 0<br>0.0   | 1<br>50.0   | 1<br>50.0              | 0<br>0.0       | 0<br>0.0    |  |
|                | 男性-20代        | 18<br>100.0      | 3<br>16.7   | 14<br>77.8  | 11<br>61.1         | 2<br>11.1  | 6<br>33.3   | 7<br>38.9              | 4<br>22.2      | 1<br>5.6    |  |
|                | 男性-30代        | 34<br>100.0      | 2<br>5.9    | 25<br>73.5  | 11<br>32.4         | 4<br>11.8  | 5<br>14.7   | 10<br>29.4             | 10<br>29.4     | 2<br>5.9    |  |
|                | 男性-40代        | 54<br>100.0      | 5<br>9.3    | 44<br>81.5  | 21<br>38.9         | 7<br>13.0  | 7<br>13.0   | 22<br>40.7             | 25<br>46.3     | 1<br>1.9    |  |
|                | 男性-50代        | 69<br>100.0      | 5<br>7.2    | 49<br>71.0  | 24<br>34.8         | 7<br>10.1  | 11<br>15.9  | 16<br>23.2             | 23<br>33.3     | 1<br>1.4    |  |
|                | 男性-60代        | 111<br>100.0     | 3<br>2.7    | 74<br>66.7  | 31<br>27.9         | 10<br>9.0  | 4<br>3.6    | 21<br>18.9             | 25<br>22.5     | 2<br>1.8    |  |
|                | 男性-70歳以上      | 152<br>100.0     | 5<br>3.3    | 44<br>28.9  | 12<br>7.9          | 5<br>3.3   | 1<br>0.7    | 16<br>10.5             | 19<br>12.5     | 8<br>5.3    |  |
|                | 女性            | 5<br>100.0       | 1<br>20.0   | 5<br>100.0  | 2<br>40.0          | 0<br>0.0   | 1<br>20.0   | 4<br>80.0              | 1<br>20.0      | 0<br>0.0    |  |
| 女性-20代         | 39<br>100.0   | 2<br>5.1         | 35<br>89.7  | 25<br>64.1  | 7<br>17.9          | 6<br>15.4  | 20<br>51.3  | 16<br>41.0             | 0<br>0.0       |             |  |
| 女性-30代         | 50<br>100.0   | 3<br>6.0         | 45<br>90.0  | 36<br>72.0  | 6<br>12.0          | 8<br>16.0  | 16<br>32.0  | 15<br>30.0             | 1<br>2.0       |             |  |
| 女性-40代         | 74<br>100.0   | 7<br>9.5         | 65<br>87.8  | 42<br>56.8  | 18<br>24.3         | 13<br>17.6 | 19<br>25.7  | 23<br>31.1             | 1<br>1.4       |             |  |
| 女性-50代         | 102<br>100.0  | 5<br>4.9         | 92<br>90.2  | 52<br>51.0  | 22<br>21.6         | 12<br>11.8 | 39<br>38.2  | 29<br>28.4             | 1<br>1.0       |             |  |
| 女性-60代         | 133<br>100.0  | 7<br>5.3         | 102<br>76.7 | 56<br>42.1  | 20<br>15.0         | 6<br>4.5   | 25<br>18.8  | 26<br>19.5             | 4<br>3.0       |             |  |
| 女性-70歳以上       | 152<br>100.0  | 2<br>1.3         | 56<br>36.8  | 30<br>19.7  | 7<br>4.6           | 2<br>1.3   | 9<br>5.9    | 10<br>6.6              | 16<br>10.5     |             |  |

## 重点課題 2 男女共同参画に関する教育や学習機会の充実

住民アンケートでは、『夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである』という考えに反対であると回答した人は前回調査（平成 18 年）より増加しており、男女の役割を固定的に捉えない考えが広まっている一方、家事は女性中心である家庭が多いことや、ワークショップでは地域の代表は男性が中心であるとの意見が多くあがるなど、家庭、地域、職場などの様々な場面で、固定的性別役割意識による慣行が根付いている様子もうかがえます。

子どもの発達段階に応じて、早期から男女共同参画に関する理解を促進し、多様な選択を可能とするため、思いやりの心を育み、個性を尊重した教育の推進を図ります。

また、多様な生き方を認めあい、だれもが参画しやすい社会の形成に向けて、家庭や地域、職場等の様々な場面における固定的性別役割分担意識に基づく慣行などの見直しについて、積極的に働きかけます。

### ①学校教育等における意識づくりの推進

- 幼児教育・学校教育の場において、子ども一人ひとりに応じた発達を促すとともに、互いを思いやる心を育む教育を推進します。
- 性別にとらわれず、個性を尊重した教育の推進により、早期から男女共同参画に関する理解を促進するとともに、男女がともに個性と能力に応じた職業選択や人生設計ができるよう、主体的に学び、行動できる姿勢を育みます。

### ②社会・家庭教育における意識づくりの推進

- 家族一人ひとりが互いに協力しあい、家庭的責任を担うとともに、固定的性別役割分担意識にとらわれず、多様な生き方を認めあう意識づくりを推進するための働きかけを行います。
- 男女共同参画社会の形成に向けた講座の開催を継続するとともに、男性や若者世代も参加しやすい広報・啓発活動を強化します。また、男女共同参画を推進するリーダー等、人材育成を図る講座開催を検討します。
- 地域の集まりや行事等でみられる固定的性別役割分担意識を解消し、性別に関わらず地域活動に参加できるよう、話しあいの場の創出等について、地域に積極的に働きかけます。
- 政策や方針決定等の場に女性が参画することへの理解の促進に努めます。
- 職場において、男女が対等で、互いに尊重しあえる意識づくりを推進するため、企業や事業所への男女雇用機会均等法<sup>2</sup>等の法律や各種休暇等の制度の周知について、具体的に働きかけます。

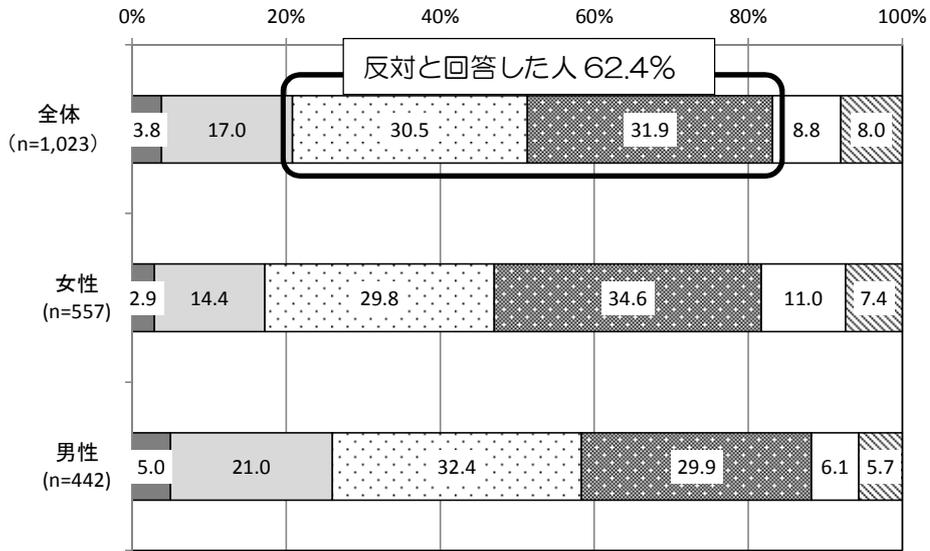
### 【数値目標】

| 指標  | 現状値        | 目標値（H38） |
|---|------------|----------|
| 講演会参加者数   | 90人/回（H27） | 180人/回   |
| 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に反対する者の割合 <sup>2</sup> | 62.4%（H28） | 75.0%    |

2：男女がともにあらゆる分野で活躍できる社会をめざす住民アンケート調査より

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について

【平成 28 年】

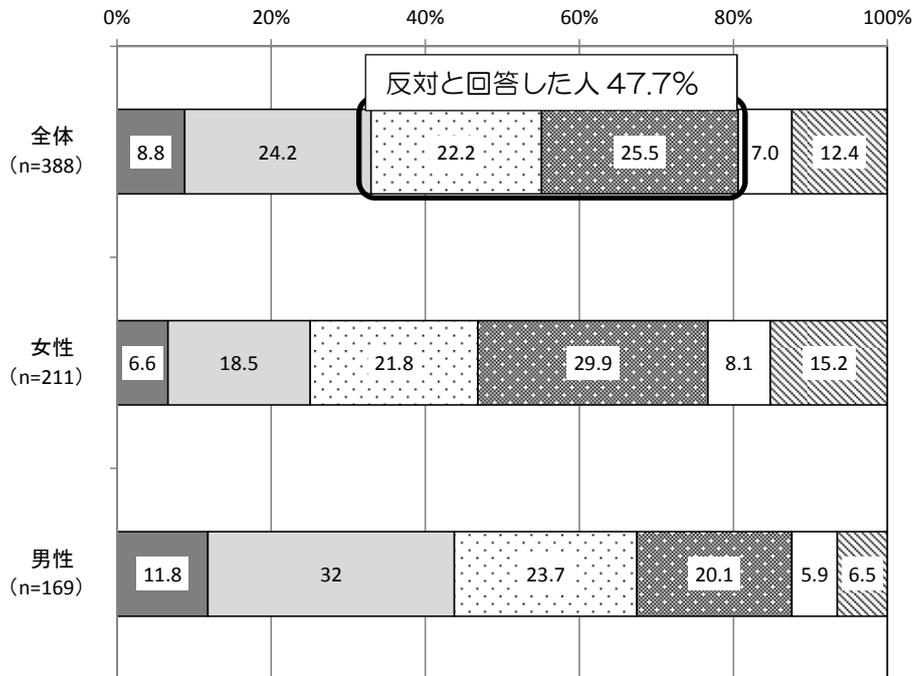


■ 賛成 □ どちらかといえば賛成 □ どちらかといえば反対 ■ 反対 □ わからない □ 不明

※「全体」には性別不明を含む



【平成 18 年】



■ 賛成 □ どちらかといえば賛成 □ どちらかといえば反対 ■ 反対 □ わからない □ 不明

※「全体」には性別不明を含む

## 基本目標Ⅱ 安心・安全に暮らせる地域づくり

### 重点課題1 あらゆる暴力を許さないまちづくり

住民アンケートにて、自分又は周りの人が、セクハラ（セクシュアル・ハラスメント）<sup>※</sup>やDV（ドメスティック・バイオレンス）<sup>※</sup>等の被害にあったことがあると回答した人の割合は、約3割となっています。暴力は、重大な人権侵害であるということの啓発を強化するとともに、被害にあわれた方への相談体制の整備も重要です。また、近年はSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）<sup>※</sup>等インターネットの普及に伴い、女性に対する暴力の多様化が全国的な問題となっています。

あらゆる暴力の根絶に向け、暴力を許さない意識づくりとともに、暴力の発生を防ぐ安心・安全なまちづくりを推進します。また、近年多様化する女性に対する様々な暴力に関する予防・啓発活動を推進します。

深刻な社会問題である配偶者からの暴力については、府や関係機関との連携により、関連法令の啓発・教育、被害者の相談体制の充実や安全の確保等、総合的な施策の推進を図ります。

#### ①暴力をなくすための意識づくり

- 暴力は重大な人権侵害であることを広く町民に浸透させ、暴力を許さない意識づくりのための広報活動、関係法令の周知を図ります。
- 近年のSNS等の普及に伴い多様化する交際相手からの暴力（デートDV<sup>※</sup>）や性犯罪の被害等を未然に防ぐため、特に若年層を対象とする予防啓発、教育・学習の充実に努めます。

#### ②暴力を根絶するための環境づくり

- 暴力からの被害を未然に防止し、その拡大を最小限に抑えるため、「女性のための相談窓口」や「京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター 京都SARA（サラ）」等、町や府における相談窓口の周知徹底を図ります。
- 児童や高齢者への虐待防止等に関するネットワークの形成に努めます。
- 地域との連携による効果的な防犯活動の推進により、犯罪被害にあいにくいまちづくりを推進します。
- 防犯灯や街路灯、施設の緊急通報システム等の設置を促進し、犯罪の起こりにくい環境づくりを推進します。

#### ③配偶者からの暴力の防止と被害者の保護に向けた環境づくり

##### 【配偶者からの暴力に関する教育・啓発】

- 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」等について、教育及び啓発に努めます。

**【早期発見と相談体制の充実】**

○DVをはじめとしたあらゆる暴力について、関係各課、病院、民生委員・児童委員等との連携を図り、早期発見・早期対応を図るとともに、地域の見守り体制を整備します。

○京都府配偶者暴力相談支援センターや関係各課等との連携により、個別のケースに応じた体制の整備及び相談体制の強化を図ります。

**【安全の確保への配慮】**

○京都府配偶者暴力相談支援センターや関係機関との連携により、緊急時における情報管理の徹底や一時保護等、被害者の安全の確保を図ります。

○関係機関と連携し、被害者の自立した生活を促進するための支援を推進します。

**【数値目標】**

| 指標  | 現状値        | 目標値（H38） |
|---|------------|----------|
| 「自分又は周りの人が、セクハラやDV等の被害にあったことがある」と回答した人の割合 <sup>3</sup>  | 30.2%（H28） | 20.0%    |
| セクハラやDV等の被害を「相談したかったが、相談しなかった（できなかった）」人の割合 <sup>4</sup> | 15.5%（H28） | 10.0%    |

3、4：男女がともにあらゆる分野で活躍できる社会をめざす住民アンケート調査より

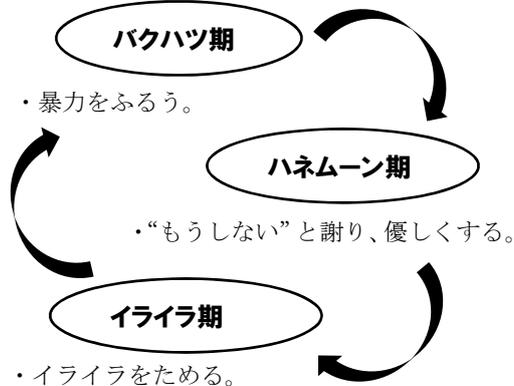
**デートDV**

- 「DV」ときくと、夫婦や家庭内の問題と思っている人も多いですが、夫婦だけでなく恋人などの親しいパートナー間で行われる暴力のことをいいます。
- そのなかでも、「デートDV」とは、恋愛関係にある男女間で起こる暴力のことです。
- 暴力の種類は様々で、殴る、蹴るなどのからだへの暴力だけでなく、精神的、性的、経済的暴力などもDVに含まれます。
- 「デートDV」は気づかぬうちに被害者・加害者になっていることも多く、だれでも巻き込まれる可能性のあるものです。また、暴力をふるわれても優しくされると、相手を信じてみよう、もう少し我慢しようと考え、また暴力が繰り返されるというサイクルに入ることが多く、だんだんエスカレートしていくといわれています。
- 「デートDV」は、一人で、自分たちだけで解決することがとても難しい問題であり、少しでもおかしいと感じることがあれば、なるべく早く相談してみることが大切です。

**【様々な暴力】**

|   |  |
|---|--|
| <p>～身体的暴力～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・殴る、蹴る</li> <li>・髪を引っ張る</li> <li>・物を投げる</li> </ul> <p>等</p>               | <p>～精神的暴力～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大声で怒鳴る</li> <li>・無視する</li> <li>・バカにする</li> <li>・携帯電話をチェックする</li> </ul> <p>等</p> |
| <p>～性的暴力～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・性的行為を強要する</li> <li>・避妊に協力しない</li> <li>・下着姿や裸の画像・動画を撮る</li> </ul> <p>等</p> | <p>～経済的暴力～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・借りたお金を返さない</li> <li>・デート代を毎回払わせる</li> <li>・無理やり物を買わせる</li> </ul> <p>等</p>       |

**【デートDVのサイクル】**



**【相談窓口】**

・女性の相談窓口 82-3803      ・京都府家庭支援総合センター 075-531-9600

## 重点課題 2 生涯を通じた男女の健康支援

京丹波町では、子宮がん・乳がん検診の受診しやすい体制の構築及び未受診者対策などにより、町民の健康の保持・増進に向けた取り組みを推進してきました。また、産前から産後の相談体制の充実や、国の制度に準じた不妊治療制度の周知などにより、妊娠・出産に関する支援の整備に取り組んできました。

今後も、町民一人ひとりが生涯にわたり生き生きと健康な生活を送るため、ライフステージ※に応じた適切な保健・医療、福祉の充実を図ります。

また、女性にとって大きな節目となる妊娠・出産について、産前から産後まで切れ目のない支援体制を構築するとともに、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）※」の視点に留意した知識の普及・啓発に努めます。

### ①生涯にわたる健康の管理・保持・増進

- 子宮がん、乳がん検診をはじめとする健康診査等の受診を促進するとともに、受診後の指導体制の充実や、未受診者対策の強化により、健康の保持・増進を図ります。
- 子育て中から高齢期までの、ライフステージに応じた健康づくり講座等の開催及び内容の充実に努めます。

### ②妊娠・出産に関する支援

- 教育や保健活動の場で、子どもを産む・産まないといった選択や、妊娠・出産、命の大切さについて、教材やパンフレット等を通じた知識の普及と重要性についての啓発に努めます。
- 地域において安心・安全に子どもを産み育てることができるよう、妊娠・出産・子育ての一貫した支援を図ります。
- 妊娠期にある母親の不安解消を図るため、人と人をつなげる教室等の運営により妊娠中から相談できる場所を創出する等、安心・安全な出産に向けた支援を推進します。
- 不妊に悩む家庭に対して、国や府に準じ、必要に応じた不妊治療を適宜制度化し、速やかに利用できるよう周知を図ることにより、精神的・経済的な負担の軽減に努めます。

### 【数値目標】

| 指標        | 現状値        | 目標値（H38） |
|-----------|------------|----------|
| 特定健康診査受診率 | 53.4%（H26） | 60.0%    |

## リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）

- リプロダクティブ・ヘルスの考え方は、1994年にカイロで開催された国連会議において、国際的な承認を得ています。リプロダクティブ・ヘルスとは、人々が安全で満ち足りた性生活を営むことができ、また、生殖能力を持ち、子どもを持つか持たないか、いつ持つか、何人持つかを定める自由を持つことを意味しています。
- リプロダクティブ・ライツとは、すべてのカップルと個人が、自分たちの子どもの数、出産間隔、出産する時期を自由にかつ責任をもって決定でき、そのための情報と手段を得ることができるという基本的権利、並びに最高水準の性に関する健康及びリプロダクティブ・ヘルスを享受する権利です。
- リプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念は、性や生殖に関連する健康及び生命の安全について、女性のライフサイクルを通じて、それを権利とみなそうという概念です。



## 重点課題3 防災分野における男女共同参画の推進

平成23年に発生した東日本大震災においては、女性の視点を踏まえた対策が十分でなかったことから、物資の備蓄や提供、避難所運営において、生理用品や粉ミルクの不足、授乳や着替え場所の問題など、様々な課題が明らかとなり、防災や復興における政策・方針決定の場への女性の参画の重要性が改めて認識されることとなりました。

これらの経験や教訓による国の方針を踏まえ、防災に関する政策・方針決定の場や、消防団など防災の現場における女性の参画拡大により、多様な視点を反映した地域防災力の向上を図ります。

また、地域住民に向けて、男女共同参画の視点に立った防災体制の構築の重要性について、周知・啓発を図ります。

### ①防災に関する政策・方針決定の場への女性の参画拡大

○多様な視点を反映した地域防災力の向上を図るため、防災会議など防災に関する政策・方針決定の場における女性委員の参画拡大に努めます。

### ②防災の現場における女性の参画拡大

○地域防災における男女共同参画の基盤づくりを推進するため、女性消防団員の入団促進に努めます。

○男女共同参画の視点に立った防災に関する講座やセミナーの開催により、防災の現場における女性の参画の重要性について周知・啓発を図ります。

### 【数値目標】

| 指標        | 現状値       | 目標値（H38） |
|-----------|-----------|----------|
| 防災会議女性委員数 | 4.8%（H28） | 9.8%     |



## 重点課題 4 支援を必要とする男女が安心して暮らせる環境整備

近年の少子化や核家族化の進行などの影響により、京丹波町における1世帯あたりの人員は減少を続け、平成27年には2.58人となっています。また、世帯構造をみると、全体の約8%が『ひとり親と子ども世帯』、約15%が『高齢単身世帯』となっています。

ひとり親など生活上の困難に陥りやすい家庭に向けて、自立促進の支援及び貧困などを防止するための取り組みを推進します。

また、高齢者、障がい者、外国人等の様々な困難を抱えている町民が安心して暮らせるよう、社会基盤の構築とともに、町民の人権意識の向上による差別のない地域社会をめざします。

### ①ひとり親家庭への支援の充実

○各種奨学金制度の周知をはじめ、母子寡婦福祉会や母子福祉推進員を通じた支援活動の強化に努めます。

### ②高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせる環境整備

○京丹波町で生活するすべての地域住民の福祉に必要な「自助・共助・互助・公助」を基本として、地域包括ケアシステム<sup>\*</sup>の構築を推進します。

○団塊の世代を中心とした健康づくりを推進するとともに、高齢者の雇用の場や活躍の場の確保を支援します。

○障がい者自身の自立と、社会参加の実現を図ることができるよう、障害福祉サービスの提供基盤の整備を推進します。

○文化や国籍、年齢や障がいの有無などに関わらず、町民のだれもが利用しやすい、ユニバーサルデザイン<sup>\*</sup>の視点に立ったまちづくりを推進します。

○町民の人権意識を高め、差別のない一人ひとりの尊厳を大切にする人権教育により、年齢・性別・国籍・障がい等による偏見がなく、発言や能力を妨げる行為のない地域社会をめざします。

### 【数値目標】

| 指標          | 現状値        | 目標値（H38） |
|-------------|------------|----------|
| 福祉ボランティア団体数 | 52 団体（H27） | 60 団体    |
| 企業訪問・街頭啓発   | 55 社（H27）  | 60 社     |

## 基本目標Ⅲ 男女の活躍を推進する基盤づくり

### 重点課題1 多様なライフスタイルに対応した子育てと介護の環境づくり

住民アンケートにおける「男女共同参画社会形成のため行政が力を入れるべきこと」として、半数以上の方が『保育の施設・サービス、高齢者・病人の施設や介護サービスを充実する』と回答しており、男女の活躍推進に向けて、子育て・介護に関するサポートの充実は欠かせない要素であることがわかります。また、今後はさらなる高齢化や晩婚化、晩産化の進行などに伴い、親の介護と子育ての負担が同時にかかる、いわゆる「ダブルケア<sup>\*</sup>」問題の深刻化も懸念されています。

就業の有無に関わらず、家族形態の変化などにより、子育て・介護に不安や悩みを抱える方に向けて、地域全体で子育て・介護を支える体制整備を推進します。

また、ライフスタイルの多様化を踏まえ、男性も女性も仕事と生活を両立し、その個性と能力を充分発揮できるよう、ニーズに応じた子育て・介護の支援基盤の整備を図ります。

#### ①地域における子育て支援の充実

- 子育て支援センターを中心とした相談体制の整備や、子育て支援ハンドブック、広報京丹波お知らせ版など、各種媒体を使った情報提供の充実により、地域全体での子育て家庭のサポートに努めます。
- 一時保育事業の拡充や、子育て短期支援事業の実施など、利用者ニーズに応じた保育サービスの充実に努めます。
- 増加する学童保育のニーズに対応するため、施設整備や指導員の資格取得など、受け入れ体制の整備・充実に努めます。
- 子育て支援センター事業利用者から地域の指導者を育成し、自主的な子育てサークルについて、立ち上げや活動場所などの相談に応じることで活動支援に努めます。
- 多世代が集える場の創出や、育児ボランティアの活用などにより、地域ぐるみで安心して子育てできる環境づくりを推進します。

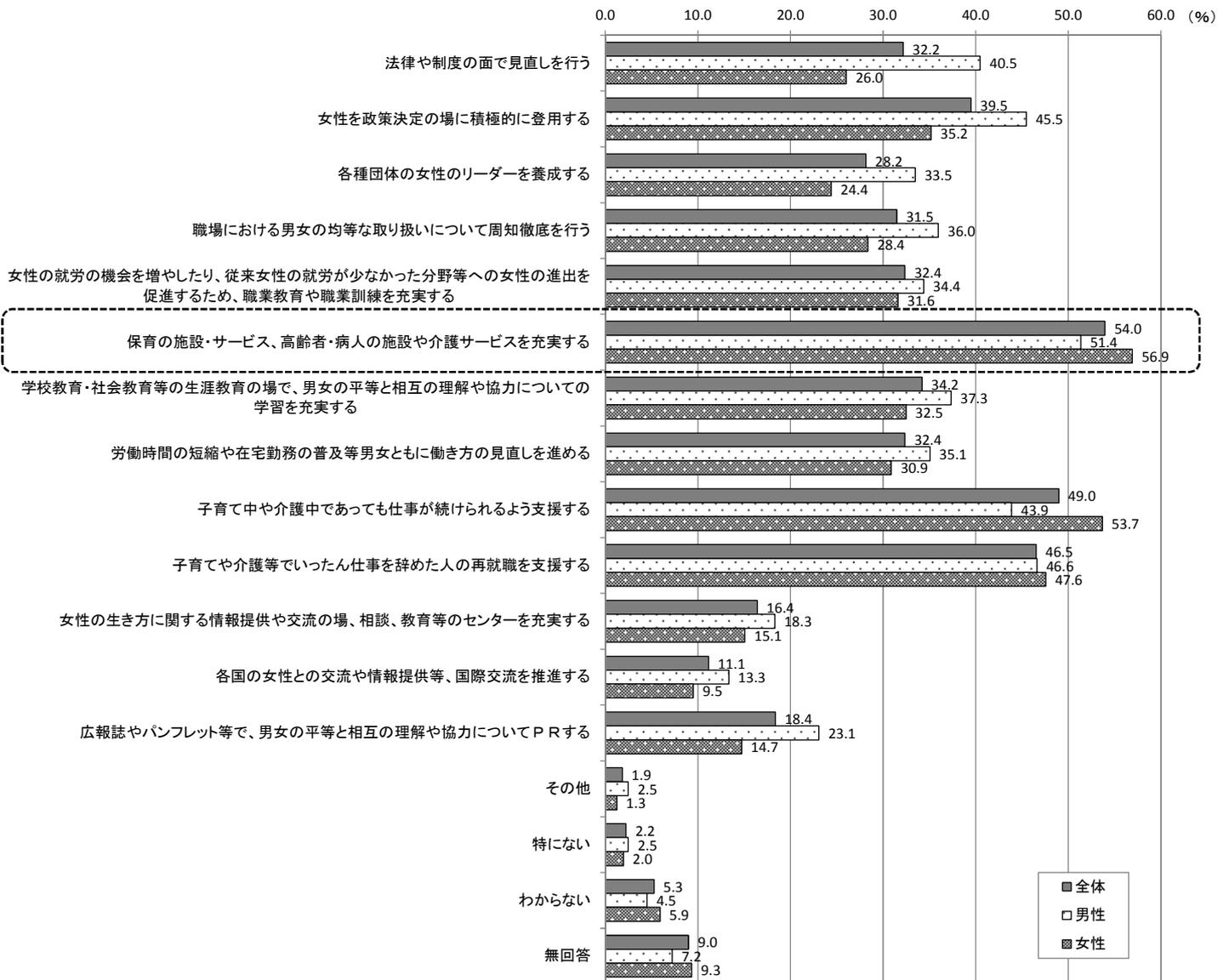
#### ②介護支援体制の整備

- 地域での介護予防の取り組み・普及の支援により、要介護者の増加の抑制を図ります。
- 介護保険制度の適切な実施に努めるとともに、介護サービスの質・量両面にわたる整備を推進します。また、介護保険制度だけでは対応できないニーズの増加について、関係団体や地域等との連携を図り、適切なサービス提供体制の構築に努め、地域包括ケア体制の推進を図ります。
- 認知症サポーター<sup>\*</sup>養成講座の実施などにより、家庭・地域・職場における介護知識や技術の普及・啓発を図ります。
- 身近な相談相手として民生委員・児童委員との連携を強化し、情報提供や相談体制の充実を図ります。

## 【数値目標】

| 指標                        | 現状値           | 目標値（H38） |
|---------------------------|---------------|----------|
| ファミリー・サポート・センター*活動回数      | 224回/年(H27)   | 350回/年   |
| 子育て支援サークル数                | 0団体（H27）      | 1団体      |
| 必要なサービス利用の待機者数（特別養護老人ホーム） | 93人/年（H27）    | 65人/年    |
| 認知症サポーター養成講座参加者数          | 延べ2,350人（H27） | 延べ5,000人 |

### 男女共同参画社会形成のため行政が力を入れるべきこと



n=1,023

## 重点課題 2 職場における男女共同参画の推進

京丹波町では、子育て世代となる40代男性のうち、労働時間が週60時間以上の雇用者の割合は約2割となり、他の世代に比べて高い様子がうかがえます。男性の長時間労働の増加は、男性の家事や育児への参画を困難とし、結果として女性の社会進出を妨げる要因となるものです。

働きたい女性が仕事と子育て・介護との二者択一を迫られることなく、その希望をかなえることができるよう、ワーク・ライフ・バランスやライフイベントに対応した多様で柔軟な働き方の実現に向けた取り組みを推進します。

また、多くの職場に根付く固定的性別役割分担や社会制度・慣行の解消、職場における各種ハラスメントの根絶などにより、雇用の分野における男女の均等な機会、待遇の確保を図ります。

### ①ワーク・ライフ・バランスの推進

- 各種媒体や講習会などを通し、ワーク・ライフ・バランスについての考え方を広く町民に周知できるよう、啓発活動に努めます。
- 労働者に対して、育児・介護休業制度の周知が図られるようパンフレットやポスターなどを配布し、女性だけでなく男性の取得促進に向けた啓発活動に努めます。
- 長時間労働の削減など男性中心型労働慣行の見直しについて、企業・事業所への働きかけに努めます。

### ②働く男女の健康の保持・増進

- 生活習慣に起因する疾患の予防と健康の維持管理のため、企業や事業所での健康診断の実施や人間ドックの受診促進に向けて働きかけます。
- 保健所を中心として、地域職域連携会議での情報共有を行い、健康保険組合や商工会を通じた情報提供により、労働者が受診しやすい検診体制を構築します。

### ③男女の均等な雇用機会と待遇の確保に向けた啓発

- 企業や事業所において、採用・配置・昇格などあらゆる労働条件における格差解消が図られるよう、パンフレットやポスターなどの配布による啓発活動を推進します。
- 企業や事業所へ、男女雇用機会均等法などの関係法令や制度の周知・啓発に努めます。
- パートタイム労働などの非正規雇用労働者の安定と労働条件の整備が図られるよう、企業や事業所へ育児・介護休業法などの関連法令の周知・啓発に努めます。

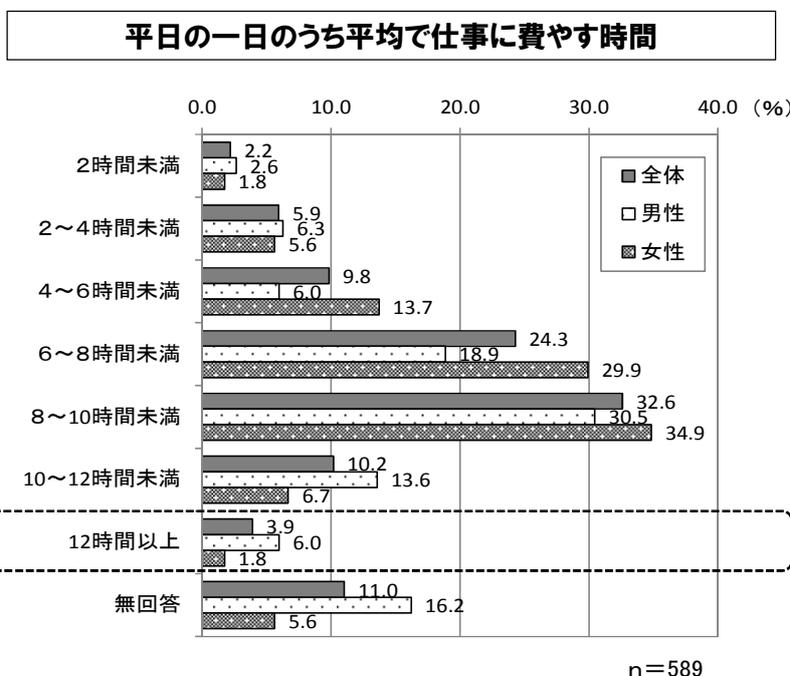
### ④ハラスメントを根絶するための環境づくり

- セクハラ等、職場における各種ハラスメントの根絶に向け、町民や企業・事業所の意識を高めるための啓発活動を推進します。
- 女性の妊娠・出産・育児休業などが、労働における不利益取扱い（マタニティ・ハラスメント※）に結びつかないように、パンフレットなどによる啓発の推進や、企業や事業所に具体的な働きかけを行います。

## 【数値目標】

| 指標   | 現状値        | 目標値（H38） |
|--|------------|----------|
| 「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」<br>という用語の周知度 <sup>5</sup> | 22.7%（H28） | 50.0%    |

5：男女がともにあらゆる分野で活躍できる社会をめざす住民アンケート調査より



| 上段:人<br>下段:% | 合計       | 平日の一日のうち平均で仕事に費やす時間 |         |         |         |          |           |        |      |
|--------------|----------|---------------------|---------|---------|---------|----------|-----------|--------|------|
|              |          | 2時間未満               | 2～4時間未満 | 4～6時間未満 | 6～8時間未満 | 8～10時間未満 | 10～12時間未満 | 12時間以上 | 無回答  |
| 全体           | 589      | 13                  | 35      | 58      | 143     | 192      | 60        | 23     | 65   |
|              | 100.0    | 2.2                 | 5.9     | 9.8     | 24.3    | 32.6     | 10.2      | 3.9    | 11.0 |
| 男性           | 男性-20歳未満 | 1                   | 0       | 1       | 0       | 0        | 0         | 0      | 0    |
|              |          | 100.0               | 0.0     | 0.0     | 100.0   | 0.0      | 0.0       | 0.0    | 0.0  |
|              | 男性-20代   | 10                  | 0       | 0       | 2       | 5        | 0         | 2      | 1    |
|              |          | 100.0               | 0.0     | 0.0     | 0.0     | 20.0     | 50.0      | 0.0    | 20.0 |
|              | 男性-30代   | 32                  | 0       | 1       | 1       | 4        | 13        | 12     | 0    |
|              |          | 100.0               | 0.0     | 3.1     | 3.1     | 12.5     | 40.6      | 37.5   | 0.0  |
|              | 男性-40代   | 53                  | 1       | 0       | 0       | 7        | 23        | 10     | 10   |
|              |          | 100.0               | 1.9     | 0.0     | 0.0     | 13.2     | 43.4      | 18.9   | 18.9 |
| 男性-50代       | 64       | 2                   | 1       | 0       | 10      | 24       | 16        | 5      |      |
|              | 100.0    | 3.1                 | 1.6     | 0.0     | 15.6    | 37.5     | 25.0      | 7.8    |      |
| 男性-60代       | 81       | 2                   | 7       | 10      | 25      | 22       | 3         | 0      |      |
|              | 100.0    | 2.5                 | 8.6     | 12.3    | 30.9    | 27.2     | 3.7       | 0.0    |      |
| 男性-70歳以上     | 61       | 3                   | 10      | 6       | 9       | 5        | 0         | 1      |      |
|              | 100.0    | 4.9                 | 16.4    | 9.8     | 14.8    | 8.2      | 0.0       | 1.6    |      |
| 女性           | 女性-20歳未満 | 1                   | 0       | 0       | 1       | 0        | 0         | 0      | 0    |
|              |          | 100.0               | 0.0     | 0.0     | 0.0     | 100.0    | 0.0       | 0.0    | 0.0  |
|              | 女性-20代   | 26                  | 0       | 1       | 1       | 7        | 13        | 2      | 1    |
|              |          | 100.0               | 0.0     | 3.8     | 3.8     | 26.9     | 50.0      | 7.7    | 3.8  |
|              | 女性-30代   | 36                  | 1       | 1       | 4       | 13       | 12        | 2      | 0    |
|              |          | 100.0               | 2.8     | 2.8     | 11.1    | 36.1     | 33.3      | 5.6    | 0.0  |
|              | 女性-40代   | 61                  | 1       | 2       | 5       | 19       | 24        | 6      | 2    |
|              |          | 100.0               | 1.6     | 3.3     | 8.2     | 31.1     | 39.3      | 9.8    | 3.3  |
| 女性-50代       | 90       | 1                   | 6       | 16      | 21      | 34       | 8         | 2      |      |
|              | 100.0    | 1.1                 | 6.7     | 17.8    | 23.3    | 37.8     | 8.9       | 2.2    |      |
| 女性-60代       | 55       | 2                   | 4       | 13      | 20      | 14       | 1         | 0      |      |
|              | 100.0    | 3.6                 | 7.3     | 23.6    | 36.4    | 25.5     | 1.8       | 0.0    |      |
| 女性-70歳以上     | 14       | 0                   | 2       | 0       | 4       | 1        | 0         | 0      |      |
|              | 100.0    | 0.0                 | 14.3    | 0.0     | 28.6    | 7.1      | 0.0       | 0.0    |      |

## 重点課題3 家庭・地域における男女共同参画の推進

住民アンケートにおける「一日のうち家事に費やす時間（平日）」について、女性では『2～3時間未満』が最も多いのに対し、男性では『1時間未満』が最も多く、また『していない（0時間）』と回答した人も約2割となり、依然として家庭的責任の多くを女性が担っている状況がうかがえます。また、ワークショップや団体懇談会では、地域の代表は男性が多いという意見も多く聞かれ、女性の参画促進が求められています。

家庭や仕事と両立し、働きたい女性が能力を十分に発揮し活躍できるよう、パートナーである男性の家事・育児・介護への参画を一層促進するための広報・啓発活動を推進します。

また、地域における様々な分野で男女の多様な視点と能力を活かすため、地域活動においてだれもが参加しやすい環境づくりの推進や、女性の参画を促進するよう働きかけを行います。

### ①男性の家事・育児・介護への参画の推進

- 男性向けの家事・育児・介護教室などの学習機会の充実を図るとともに、積極的な情報提供により参加を促します。
- 各種講座について、日時やテーマ設定などの工夫により、男性も参加しやすい環境づくりに努めます。
- 男性の育児・介護への参画が広がるような広報・啓発に努めます。

### ②地域活動における男女共同参画の推進

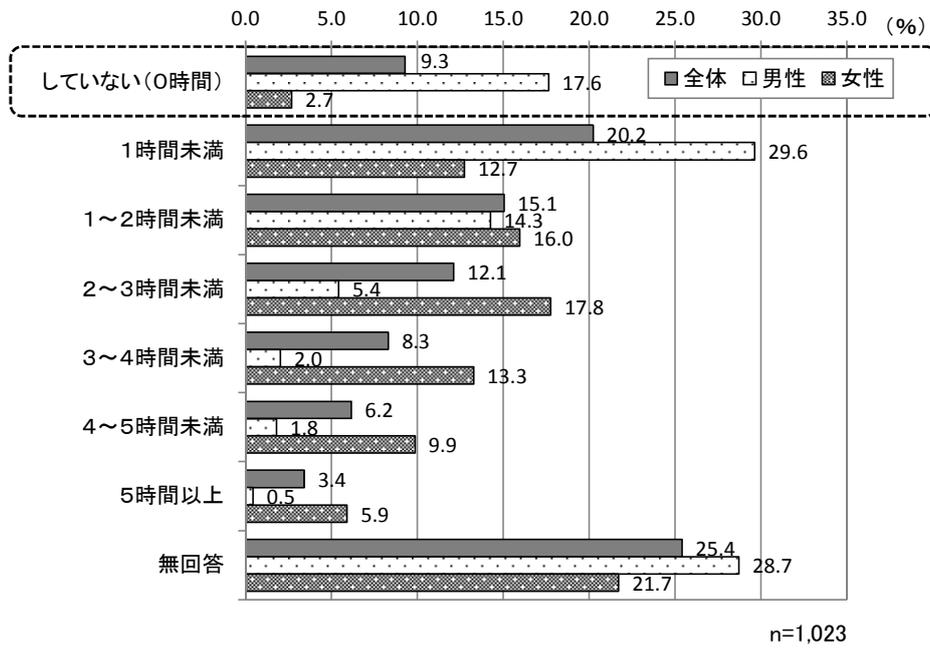
- 地域活動の目的及び活動に関する役割を明確にし、町民に対して活動内容の情報提供が行われるよう、情報収集及び生涯学習通信「Tomorrow」などを通じた積極的な情報提供に努めます。
- 女性が能力を発揮できるよう、講座やセミナーの開催に努めます。
- 講座や教室、地域行事などについて、保育ルームの設置や開催時間などの工夫により、だれもが自主的に参画しやすい環境づくりを推進します。特に、これまで女性の参画の少なかった分野で、女性の積極的な参加が促進されるよう働きかけます。

### 【数値目標】

| 指標                                  | 現状値        | 目標値（H38） |
|-------------------------------------|------------|----------|
| 一日のうち（平日）家事をしていない男性の割合 <sup>6</sup> | 17.6%（H28） | 12.0%    |
| まちづくり拠点数（既存施設等の有効活用）                | 4か所（H27）   | 8か所      |

6：男女がともにあらゆる分野で活躍できる社会をめざす住民アンケート調査より

### 一日のうち家事に費やす時間【平日】



| 〔 上段:人<br>下段:% 〕 | 合計            | 一日のうち家事に費やす時間【平日】 |             |             |             |            |           |           |             |
|------------------|---------------|-------------------|-------------|-------------|-------------|------------|-----------|-----------|-------------|
|                  |               | していない(0時間)        | 1時間未満       | 1～2時間未満     | 2～3時間未満     | 3～4時間未満    | 4～5時間未満   | 5時間以上     | 無回答         |
| 全体               | 1023<br>100.0 | 95<br>9.3         | 207<br>20.2 | 154<br>15.1 | 124<br>12.1 | 85<br>8.3  | 63<br>6.2 | 35<br>3.4 | 260<br>25.4 |
| 男性               | 442<br>100.0  | 78<br>17.6        | 131<br>29.6 | 63<br>14.3  | 24<br>5.4   | 9<br>2.0   | 8<br>1.8  | 2<br>0.5  | 127<br>28.7 |
| 女性               | 557<br>100.0  | 15<br>2.7         | 71<br>12.7  | 89<br>16.0  | 99<br>17.8  | 74<br>13.3 | 55<br>9.9 | 33<br>5.9 | 121<br>21.7 |



## 基本目標Ⅳ あらゆる分野で女性が活躍できる環境づくり

### 重点課題 1 政策・方針決定の場への女性の参画の推進

京丹波町における平成 28 年度の「地方自治法（第 202 条の 3）に基づく審議会等の女性の登用」は 27.9%、「地方自治法（第 180 条の 5）に基づく委員会等の女性の登用」は 15.0% となり、目標達成に向けたさらなる取り組みの推進が求められます。

「社会のあらゆる分野において、2020 年までに指導的地位に女性が占める割合を少なくとも 30%程度とする」との国の目標を踏まえ、本町においても様々な分野における女性の参画を一層拡大し、男女の双方の視点を活かし、多様性に富んだまちづくりの推進を図ります。

また、今後の地域を牽引するリーダー層への女性の参画促進に向けて、庁内における女性管理職の登用促進や、地域活動における人材の発掘・育成に努めます。

#### ①審議会・委員会への参画促進

- 町の審議会・委員会等への積極的な女性の参画促進に努めます。
- 審議会等への女性登用率の目標を明確化し、目標達成に努めます。

#### ②女性の登用に関する啓発

- 企業や事業所において、意思決定の場への女性の登用を進めるため、ポジティブ・アクション（積極的改善措置）\*やダイバーシティ（多様性）・マネジメント\*の周知に努めます。

#### ③女性リーダーの育成

- 庁内における女性職員の管理職への登用を推進します。
- 地域活動などで活躍する女性のなかから、地域の指導者の発掘、育成に努めます。

#### 【数値目標】

| 指標          | 現状値        | 目標値（H38） |
|-------------|------------|----------|
| 審議会等への女性登用率 | 27.9%（H28） | 30.0%    |
| 女性の管理職比率    | 19.4%（H27） | 40.0%    |

～参 考～

[地方自治法（第 202 条の 3）に基づく審議会等]

- 京丹波町防災会議
- 京丹波町民生委員推薦会
- 京丹波町国民健康保険運営協議会
- 京丹波町青少年育成協議会
- 京丹波町社会教育委員会
- 京丹波町総合計画審議会
- 京丹波町新庁舎建設基本計画審議会
- 京丹波町子ども・子育て審議会
- 京丹波町ケーブルテレビ運営委員会
- 京丹波町いじめ防止対策推進委員会
- 京丹波町教育委員会外部評価委員
- 京丹波町木質バイオマスエネルギー活用推進委員会
- 京丹波町バイオマス産業都市構想策定委員会
- 京丹波町地域包括支援センター運営協議会
- 京丹波町健康づくり推進協議会

等

[地方自治法（第 180 条の 5）に基づく委員会等]

- 教育委員会
- 選挙管理委員会
- 公平委員会
- 監査委員会
- 農業委員会
- 固定資産評価審査委員会



## 重点課題 2 働く女性の活躍支援

京丹波町における平成 22 年の女性の労働力率<sup>7</sup>についてみると、10 年前（平成 12 年）と比べ M 字カーブは緩やかになっており、15～19 歳を除いたすべての年代で、国・府と比べて高くなっています。M 字カーブのさらなる解消に向けて、働きたい女性のニーズに対応した取り組みの充実が求められます。

ライフスタイルの多様化に伴い、働き方についても多様な選択肢をもてる環境を整備し、雇用の場における女性の一層の活躍促進を図るため、再就職や能力向上に関する情報提供、女性の起業支援を推進します。

また、農業を含めた自営業家庭における女性の労働環境の改善を図るとともに、より一層の女性の参画拡大に向けた取り組みを推進します。

7：就業状況に関する平成 27 年国勢調査結果は、平成 29 年 4 月以降公表予定のため、最新データとして平成 22 年国勢調査結果を使用

|  |
|--|
| <b>①女性の就労・起業支援の促進</b>  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○広報紙への求人情報の掲載、窓口における情報提供など、就労を希望する女性に対する情報提供の充実に努めます。</li> <li>○女性の職域拡大や職業能力の向上を図るため、職業訓練、各種講座などの計画及び情報提供を推進します。</li> <li>○女性対象の起業セミナーや個別相談の実施、情報発信の強化などにより、女性の起業を支援します。</li> </ul>     |
| <b>②農林業・商工自営業における男女共同参画の促進</b>   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○家族従業者として働くうえでの状況や問題点などを把握し、女性の役割と貢献が適正に評価され経済的な自立ができるよう、就労環境の改善に向けた啓発を推進します。</li> <li>○認定農業者*の育成支援や、家族間の役割分担や就業条件を明確にした家族経営協定**締結の啓発・普及などにより、農業分野における女性の参画拡大に向けた取り組みを推進します。</li> </ul> |

### 【数値目標】

| 指標               | 現状値                                     | 目標値（H38）                       |
|------------------|---|--------------------------------|
| 子育て世代における女性の労働力率 | 30～34 歳 74.2%<br>35～39 歳 79.0%<br>(H22) | 30～34 歳 77.0%<br>35～39 歳 82.0% |
| 家族経営協定締結農家数      | 25 件（H28）                               | 30 件                           |